

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成28年 3 月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	平成28年 3 月25日（金）午後 1 時30分
会 議 時 間	午後 1 時27分から午後 5 時00分まで（3 時間33分）
場 所	袋井市役所 302会議室
出 席 者	前嶋康枝 委員長 豊田君子 委員 伊藤静夫 委員 上原富夫 委員 （計：4 人）
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	鈴木典夫 教育長 西尾秀樹 教育部長 早川俊之 教育企画課長 加藤貞美 学校教育課長 久野芳久 生涯学習課長 乗松里好 すこやか子ども課長 白畑信任 袋井図書館長 大場義孝 中部学校給食センター所長 鈴木善之 教育企画課課長補佐 （合計：9 人）
会議に付した 事件	別紙「平成28年 3 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成28年 3 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成28年 3 月25日（金）午後 1 時30分開会

場所：袋井市役所 3 0 2 会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 2 月定例会及び 3 月臨時会の会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

(1) 議決事項

議第12号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第13号 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正について

議第14号 袋井市教育委員会公印規則の一部改正について

議第15号 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について

議第16号 袋井市立学校給食センター運営協議会規則の一部改正について

議第17号 袋井市食物アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について

議第18号 袋井市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について

議第19号 袋井市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について

議第20号 袋井市立小中学校児童生徒の通学学校指定規則の一部改正について

議第21号 袋井市教育支援センター事業実施要綱の制定について

(2) 協議事項

協第 4 号 平成27年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について

協第 5 号 学校医等の解嘱又は委嘱について

協第 6 号 市立学校・幼稚園等の衛生推進者の解任又は任命について

協第 7 号 市立学校・幼稚園等の防火管理者の解任又は任命について

協第 8 号 平成28年度袋井市立幼稚園評議員の委嘱について

協第 9 号 袋井市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

協第10号 袋井市学校結核対策委員会委員の委嘱について

協第11号 袋井市社会教育指導員の任命について

協第12号 袋井市立公民館長の任命について

協第13号 袋井市立中央公民館管理人の任命について

協第14号 袋井市立公民館の防火管理者の任命について

協第15号 袋井市社会教育委員及び袋井市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱について

- 協第16号 袋井市少年補導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 協第17号 袋井市少年補導センター少年補導員の委嘱について
- 協第18号 袋井市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 協第19号 袋井市月見の里学遊館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
- 協第20号 袋井市スクールガードリーダーの委嘱について

(3) 報告事項

- 報第11号 平成28年度徳育推進の取組について
- 報第12号 平成28年度徳育推進協働事業「一緒に歌おう！未来につなげよう！「ありがとう」キャラバン」
- 報第13号 寄附品「マーチングバスドラム」の受納について
- 報第14号 袋井市認証保育所事業実施要綱の一部改正について
- 報第15号 袋井市子どものための教育・保育に関する利用者負担を定める条例施行規則の一部改正について
- 報第16号 袋井市立保育所条例施行規則の一部改正について
- 報第17号 袋井市私立幼稚園保育料補助金交付要綱の一部改正について
- 報第18号 袋井市保育ママ事業実施要綱の一部改正について
- 報第19号 (仮称) 笠原認定こども園新築基本・実施設計について
- 報第20号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について
- 報第21号 平成27年度幼稚園・保育所評価結果について
- 報第22号 寄附品「玩具」の受納について
- 報第23号 「袋井の学校教育」評価結果概要
- 報第24号 「袋井市いじめ防止対策推進条例の骨子(案)」パブリックコメントの実施結果について(資料当日配布)
- 報第25号 平成27年度袋井市一般会計補正予算(第7号・総務費)について
- 報第26号 平成27年度袋井市小中一貫教育調査検討部会研究報告書について(資料当日配布)
- 報第27号 平成27年度グローバル人材育成推進部会報告について
- 報第28号 平成28年度学校支援地域本部事業について(資料当日配布)
- 報第29号 文部科学大臣表彰第68回優良公民館表彰の受賞について
- 報第30号 袋井市立公民館指導員・事務職員の報告について
- 報第31号 平成27年度袋井市子ども読書活動推進計画指標調査結果(幼保・小・中該当分)

日程第7 その他

(1) 連絡事項

- ア 平成28年度袋井市教育委員会主な年間行事予定表(案)等
- イ 平成28年度袋井の教育(第一版)
- ウ 教育関係団体事務所のレイアウト変更について
- エ 袋井市子育て支援アプリの公開について

オ 「Enjoy! 月見の里ARTプログラム2016」の配布について
カ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成28年4月号

(2) 次回定例会等の予定について

4月教育委員会定例会 4月27日(水) 午後1時30分～
(袋井市役所301会議室)

(3) その他

日程第8 閉会

平成28年3月 袋井市教育委員会定例会 会議録(要旨)

1 開会

●教育委員長

それでは、ただ今から、平成28年3月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。本日は、全員出席です。

2 会議録署名委員の指名

●教育委員長

従前の袋井市教育委員会会議規則第17条第2項の規定に基づき、伊藤静夫委員及び豊田君子委員を指名します。

3 2月定例会及び3月臨時会の会議録の承認

●教育委員長

2月定例会及び3月臨時会の会議録の承認であります。既に会議録署名委員から署名をいただいておりますので、会議録は承認されております。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・2月市議会定例会一般質問(3月1日、2日)
- ・卒園式、卒業式(3月16日、17日、18日)
- ・給食の全面休止について(3月7日)

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・調理配送選定委員会(3月24日)
- ・第2回袋井市学校給食運営協議会(3月24日)

●すこやか子ども課

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会(3月15日)

●学校教育課

- ・コミュニティ・スクール実践校視察(横浜市立東山田中学校)(2月22日)
- ・魅力ある学校づくり第4回調査研究委員会(浅羽中学校)(3月4日)
- ・中学校卒業証書授与式(3月17日)
- ・小学校卒業証書授与式(3月18日)

●生涯学習課

- ・静岡理工科大学記念植樹(3月4日)
- ・第2回文化財保護審議会(3月16日)

●袋井図書館

- ・袋井市立図書館協議会(3月24日)

6 議事

【議決事項】

(1) 議第12号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

●教育企画課長

資料4枚目の新旧対照表をご覧ください。平成28年4月からの組織の変更によるもので、第2条においしい給食課と育ちの森を加えます。次に第6条の教育企画課の事務分掌から学校給食に関する事項を抜いて第7条においしい給食課の事務分掌を規定します。第8条のすこやか子ども課の事務分掌から子ども支援室関係の事務分掌を除いて、第9条に育ちの森の事務分掌を加えます。その他、どの課についても平成28年度の事業に合わせた事務分掌にするために修正をするものです。また、第12条では、教育機関の所管ということで学校給食センターがおいしい給食課、子ども早期療育支援センターと教育支援センターが育ちの森の所管に改正しています。主な改正点については以上です。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(2) 議第13号 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正について

●教育企画課長

資料3枚目の新旧対照表をご覧ください。こちらも平成28年4月からの組織の変更による各課長の専決事項に係るもので、おいしい給食課長と育ちの森所長における専決事項を加えるものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(3) 議第14号 袋井市教育委員会公印規則の一部改正について

●教育企画課長

これについても、平成28年4月1日の組織変更に伴う育ちの森所長の公印の追加であります。表のひな型の5番に育ちの森所長の印を追加します。また、資料の1ページ目ですが、課長印の下段に育ちの森所長印の記述を追加します。なお、おいしい給食課長印については、現行の課長印の規定の中で対応できるため改正はありません。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(4) 議第15号 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について

●教育企画課長

新旧対照表をご覧ください。市の職名規則の全庁的な見直しのための一部改正により同様に改正するものです。室長の職名を係長級にするために職名の並びを替えるとともに今まで記載がなかった保育所長と保育士を加えるものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(5) 議第16号 袋井市立学校給食センター運営協議会規則の一部改正について

●教育企画課長

新旧対照表をご覧ください。第6条における運営協議会の庶務を教育企画課からおいしい給食課に変更するものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(6) 議第17号 袋井市食物アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について

●教育企画課長

新旧対照表をご覧ください。平成28年4月からの組織変更に係るものでアレルギー対応委員会の庶務を教育企画課からおいしい給食課に変更するものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(7) 議第18号 袋井市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について

●すこやか子ども課長

資料の4枚目をご覧ください。現在、袋井市立幼稚園保育料徴収条例施行規則が資料のように定められていますが、来年度から幼稚園保育料が利用者負担額に変わることから、この徴収条例施行規則についても利用者負担額を定める条例施行規則に規定することになり幼稚園保育料徴収条例施行規則は廃止させていただくものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(8) 議第19号 袋井市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について

●すこやか子ども課長

資料の新旧対照表をご覧ください。幼稚園の預かり保育については、平成28年度から市内15園の全園で実施することになっています。この関係で袋井南幼稚園、三川幼稚園、笠原幼稚園を預かり保育の対象園として第3条に規定するものです。その他、様式的なものについて少し改正します。主には、3園の追加についての改正です。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(9) 議第20号 袋井市立小中学校児童生徒の通学学校指定規則の一部改正について

●学校教育課長

各学校の通学区域については、大字や自治会、住所地番で指定しています。中には、地番でかなり細かく区切っている学校区も存在しています。近年、このような状況の中で自治会の境にあたる宅地造成やそれに伴う分筆などが行われて、地理的変化が進んでいます。通学区域と実際の自治会が一致しない所がいくつが出てきていますが、なかなか変更出来ていないことが現状です。しかしながら、不動産業者や保護者から問い合わせがある中で件数も多くなってきましたので、市民のわかりやすさに配慮するとともに地域の実態や変化に即した通学学校指定規則にするように変更していくものです。なお、浅羽地域については、今の自治会の区域が広くて入り組んでいる地域があることから通学区域のわかりやすさを考慮すると、浅羽地域は現在のままのほうがわかりやすいという複雑さを持っています。資料の後ろに新旧対照表を添付してありますがわかりにくいので、さらに後ろの住宅地図を記載してある資料をご覧ください。最初は、浅羽の向イ地区ですが、実際の自治会のつきあいは松袋井や下新池ですのでこれを解消することが1つです。次は、下山梨地番ですが、自治会のつきあいは北町となっているところがあるという説明です。次は、実際は山科地番ですが具体的には今井小学校区の太田東の自治会とつきあいがあるということになります。そのほか、山名小学校の山科の地番ですが平宇の自治会とつきあいをしているところがあります。また、高南小の高尾台については、分譲されたときにはまだ高尾台の自治会名がはっきりしていませんでしたので地番表示できていましたが、ここについては自治会名にするものです。最後に高尾地番ですが柳原の自治会のつきあいをするという内容です。このように整理するものです。

[質疑・意見]

●上原委員

この変更で今在学している児童・生徒が校区や学校が変わってしまうということはないですか。それとも今の実態に沿ったということになるのですか。

●学校教育課長

今の実態になったということです。

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

(10) 議第21号 袋井市教育支援センター事業実施要綱の一部改正について

●学校教育課長

教育支援センター事業実施要綱については、育ちの森が整備され1月から運営が開始されました。これに伴い、今まで学校教育課の所管であった教育支援センター等が育ちの森の管轄になりました。この際、新しくなりますので事業の実施要綱を制定したほうがよいという指導がありましたので正式に事業の実施要綱を制定するものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり議決することにいたします。

●教育長

先ほどの通学学校指定規則は公布日から施行するようになっていますが、具体的にいつになりますか。

●教育企画課長補佐

3月30日を予定しています。

【協議事項】

(1) 協第4号 平成27年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について

●教育企画課長

平成28年4月1日付けの袋井市職員の人事異動が示されました。資料の1ページをご覧ください。教育部長が理事兼総務部長に異動します。代わりは企画政策課長です。中部学校給食センター所長がおいしい給食課長になり、すこやか子ども課長補佐がすこやか子ども課参事になります。また、歴史文化館主幹が袋井図書館長になり、浅羽図書館長にはしあわせ推進課参事がなり、現在の袋井図書館長と浅羽図書館長は退職となります。資料の26ページをご覧ください。教育委員会教育部の具体的な異動調書です。教育企画課の中から学校給食関係の職員が抜け、おいしい給食課に異動となります。すこやか子ども課についても子ども支援室が抜けて新たな課単位となる育ちの森に異動となります。以上が主な異動ですが、最後に教育企画課長補佐がしあわせ推進課に異動となり社会福祉協議会事務局長となります。後任には、統括係長として企画政策課企画室次長が異動してきます。

[質疑・意見]

●教育長

育ちの森の所長は非常勤嘱託ですが、次回から教育委員会にも出席することになります。

すか。

●教育企画課長

教育委員会については、課長級の職員に出席していただいていますので育ちの森所長に加えて今度からは浅羽図書館長にも出席してもらうことになり、現在より2人増えます。

●伊藤委員

非常勤嘱託とはどのようなことですか。

●教育部長

基本的には嘱託職員です。初めてですが嘱託職員で管理職、課長級職員として来てもらいます。給料表にはないので別の給料体系で支給されます。

●教育長

非常勤ですが、実質常勤となります。

●すこやか子ども課長

5時間45分勤務で2時間が時間外勤務となります。

●教育長

せっかくの機会なので少し所長を紹介したらどうですか。

●すこやか子ども課長

今現在は、常葉大学の教育支援センターの所長です。その前は、高校の校長先生で教育長とは同じ高校の校長ということで面識があります。特別支援学校の校長も務められていましたので特別支援には明るい方であるため所長にお願いしたところでした。以前、私が高校の時には袋井高校の先生でしたので袋井市のこともわかっている方です。ご自宅は掛川市で、まずは1年間お願いするもので継続していただけるよう話をしていきたいと思えます。

●教育委員長

教育支援センターにも何人かの非常勤嘱託職員がいますよね。

●教育部長

2人が非常勤嘱託で1人が臨時職員であったと思います。

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(2) 協第5号 学校医等の解嘱又は委嘱について

●教育企画課長

これについては、医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦で委嘱をしているもので、平成28年度から少し変更があるため解嘱又は委嘱をするものです。解嘱については3月31日付けで学校医が1人、薬剤師が6人、学校数でいうと小学校が1校、幼稚園が1園、薬剤師については1中学校と5園となっています。委嘱については発令日は4月1日、医師が2人、薬剤師が6人です。2枚目以降は各学校、園の学校医と薬剤師となります。ゴシック文字の方が今回新たに委嘱する方です。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(3) 協第6号 市立学校、幼稚園等の衛生管理者の解任又は任命について

●教育企画課長

平成28年3月31日付けで人事異動により変更の必要がありましたので同日で解任し、4月1日付けで新たな方を任命するものです。選出区分については、教頭を中心に任命するものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(4) 協第7号 市立学校、幼稚園等の防火管理者の解任又は任命について

●教育企画課長

これについても今回の人事異動により変更が生じたので解任又は任命をします。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(5) 協第8号 平成28年度袋井市立幼稚園評議員の委嘱について

●すこやか子ども課長

それぞれの園から推薦で挙がってきた方に委嘱したいと思います。任期については、1年間で平成28年4月1日から平成29年3月31日までです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(6) 協第9号 袋井市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

●学校教育課長

当委員会は、小中学生の発達障害の状況に応じて個々に応じた教育をどのようにしていくか、特に特別支援学校、支援学級、通常学級の子どもたちの指定を行うことです。年3回会議を行っています。それぞれ医療、福祉等の専門家と学校及び市の療育関係の職員で構成しています。空欄もありますが、4月1日になって決定したら再度提出します。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(7) 協第10号 袋井市学校結核対策委員会委員の委嘱について

●学校教育課長

当委員会については、市内の小中学校の子どもたちの結核対策について問診票によるチェックや学校医による触診をしたりして進めていますが、最終的な判断を決定する委員会です。具体的に事態が起こったときに委員会を設けるということで本年度は1度も開催していません。年1回程度の開催を見込んでいます。平成28年度も状況により開催します。委員の任期は1年です。それぞれの専門家の方と学校等の代表者の方に入っいただきます。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(8) 協第11号 袋井市社会教育指導員の任命について

●生涯学習課長

委員は2名います。1人は青少年健全育成の関係の方ともう1人は公民館の社会教育事業の関係の方です。青少年健全育成の担当委員が今回退任され、後任に新たな委員を任命するものです。社会教育事業関係の委員は再任で5年目になりますが再度お願いするものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(9) 協第12号 袋井市立公民館長の任命について

●生涯学習課長

先般の教育委員協議会でお示しをしました10館の公民館長を任命します。5人の方が新任となっています。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(10) 協第13号 袋井市立中央公民館管理人の任命について

●生涯学習課長

現在の委員を再任したいということでお願いするものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(11) 協第14号 袋井市立公民館の防火管理者の任命について

●生涯学習課長

新たに公民館長になる公民館が5館あります。例年7月頃に防火管理者の講習を受講していますので館長が受講されるまでの間、生涯学習課の職員が防火管理者を務めるものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(12) 協第15号 袋井市社会教育委員及び袋井市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱について

●生涯学習課長

5名の方が解嘱となります。校長会からの選出の方、袋井特別支援学校及び静岡理工科大学の先生、市PTA連絡協議会、学識経験者の方については本人からの希望により退任されるものです。新たには下段の記載のとおりですが、校長会代表の方と特別支援学校の方は選出次第、他の3名の方は記載のとおりです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(13) 協第16号 袋井市少年補導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

●生涯学習課長

資料の下段のとおりですが、4名の方については選任され次第委嘱をします。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(14) 協第17号 袋井市少年補導センター少年補導員の委嘱について

●生涯学習課長

次ページの表にありますようにそれぞれの地域から選出されてくる方です。地域から選出され次第委嘱していきたいと考えています。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(15) 協第18号 袋井市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

●生涯学習課長

委員の中の小中学校の校長と幼稚園の園長については交代となりますので決定次第委嘱していきます。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(16) 協第19号 袋井市月見の里学遊館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

●生涯学習課長

関係行政機関の職員としての校長先生ですが交代するということで、新しい方が決定次第委嘱していきます。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(17) 協第20号 袋井市スクールガードリーダーの委嘱について

●生涯学習課長

現在の委員について再任して、引き続き来年度についてもお願いしていくものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

【報告事項】

(1) 報第11号 平成28年度徳育推進の取組について

●教育企画課長

資料をご覧ください。資料の上段に平成27年度の取組の記載がありますが、平成28年

度の取り組みについては、徳育推進の協働事業、新袋井フォーラムとの協働による講座、三行詩、10月の心ゆたかな人づくり講演会の開催をしていきたいと考えています。心ゆたかな人づくり講演会については、10月15日の土曜日に開催します。これは、県の声かけ運動のアンバサダーとなっている女優の藤田弓子さんをお呼びすることが県を通じてできましたので藤田さんに講演をしていただく予定です。裏面ですが、徳育推進部会として乳幼児、学校教育、社会教育の3分会で活動をしてもらう予定です。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

**(2) 報第12号 平成28年度徳育推進協働事業「一緒に歌おう！未来につなげよう！
「ありがとう」キャラバン」**

●教育企画課長

ありがとうキャラバンについては、「ありがとう」という歌を広めている「ありがとう広め隊」と本年度も協働事業として行ってきましたが、来年度は市内の保育所、幼稚園、小中学校、公民館を訪問して園児、児童生徒の皆さんとありがとうの歌を歌って感謝の心を広める活動を徳育推進協働事業として行っていきたいと計画しています。対象ですが、これからとなりますが訪問に賛同していただける幼稚園、小学校、中学校、公民館に日程調整をして活動していきたいと考えています。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(3) 報第13号 寄附品「マーチングバスドラム」の受納について

●教育企画課長

一般社団法人の勸農報徳社から袋井南小学校のマーチングバンドの活動充実のためにマーチングバスドラム1台を寄贈していただけるという申し込みがありましたので報告します。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

次に、報第14号から報第18号については例規改正関係ですので一括で説明をお願いします。

- (4) 報第14号 袋井市認証保育所事業実施要綱の一部改正について
- (5) 報第15号 袋井市子どものための教育・保育に関する利用者負担を定める条例施行規則の一部改正について
- (6) 報第16号 袋井市立保育所条例施行規則の一部改正について
- (7) 報第17号 袋井市私立幼稚園保育料補助金交付要綱の一部改正について
- (8) 報第18号 袋井市保育ママ事業実施要綱の一部改正について

●すこやか子ども課長

まず、報第14号ですが新旧対照表をご覧ください。今現在、保育士の関係ですが、看護師は保育士に見なすことが出来るようになっていますが、国の制度の改正になりまして准看護師についても保育士1人と見なすことが出来るようになりましたので、それに併せて市内の認証保育所の保育士についても同じような形で採用できるようにしました。

次に報第15号ですが、先ほど幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について協議いただきましたが、これについては新たに条例の中に幼稚園保育料を規定していくことになります。2枚目の裏面をご覧ください。1号認定ということで利用者負担額を記載してあります。利用者負担額の私立認定こども園については、既に平成27年度から料金改定をさせていただいていますが、市内の市立幼稚園についてはこのような形で応能負担にすることを教育委員会の中で協議いただきましたが、これを形として例規上に規定をしたところです。

次に報第16号ですが、既に平成27年度から新たに保育所では保育標準時間と保育短時間ということで実務自体は進めていますが、例規上の規定が整っていなかったのを新たに改正するものです。

次に報第17号ですが、対象の園とすると山名幼稚園で、山名幼稚園保育料補助金ですが、新旧対照表をご覧ください。第2条第5号の中の18,500円を19,000円に改めるものです。2枚目の資料をご覧ください。保育料の補助金は18,500円を見込んでいましたが、今回山名幼稚園が保育料を19,000円に改定するという話があり、本来は、市が私立幼稚園の保育料に併せて補助金を改定するべきではありませんが、今回は変更させていただき、これ以上の金額については改定できないという話をしていますので協議の上でこの金額を定めています。3枚目の資料をご覧ください。山名幼稚園は、19,500円に保育料を改定していますが、これは教材費を含めた保育料になっていますので500円の部分は教材費ですので補助しないということで19,000円の金額で補助するものです。

次に報第18号ですが、新旧対照表をご覧ください。保育ママの保育料ですが、今までは保育料の金額は納期についても保育料の金額についても、これからは利用者負担額を定める条例に基づいて保育ママの事業の費用をもらうということで、条例に準じた形に例規を改正するものです。

[質疑・意見]

●豊田委員

報第14号の件ですが、市内の園で看護師と准看護師がいるところはありますか。

●すこやか子ども課長

認証保育所ですか。認証保育所については今資料がなく、わかりません。

●豊田委員

幼稚園や保育所の先生は何でもやらないといけません。今、保育士の賃金の低さやなり手がいないといった問題がありますが、賃金を上げれば保育士が増えるという状況でもなさそうで、仕事の大変さなどもありそうなため仕事が分担できるような看護師などが園にいた場合、けがをしたときは担任の先生ではなくて、看護師の資格のある先生にお願いするなど分担するしくみがあったら、保育士等になるなり手が増えるのではないかと思います。

●すこやか子ども課長

豊田委員が言われるように公立幼稚園についても、小学校の養護教員がいたり事務職員がいたりすることはないので、幼稚園の教員はすべて今いる教員で賄ってもらっている状況です。看護師は保育をする専門ではないですが、いることが逆にメリットになるのかもしれませんが。保育士不足については、市の採用試験にも受けに来てもらえない状況です。市の先生は公務員ですので給料は一律ですが、民間の保育士は普通に働く人より給料は10万円くらい低いということをニュースでやっています。処遇改善についてはこれから国でもされるようですが、それ以上に大変な仕事だと思いますし、なり手がいないということは本来ではないと思いますので、このような制度を少しでも利用してもらいながら先生を採用してもらおうように認証保育所にも話をしたいと思います。

●教育委員長

1園ではなくて2園で1人でもよいと思います。

報第14号から報第18号は、すべて原案のとおり了承することにいたします。

(9) 報第19号 (仮称) 笠原認定こども園新築基本・実施設計について

●すこやか子ども課長

これについては、既に教育委員会にも図面を提示していますが、実施設計業務が完了したということで、今回は資料の最後にありますように園のイメージ図を参考にご覧いただきたいと思います。園舎の色等については、今後地域の皆さんと話を進めながら協議して最終的に決定していきたいと思います。

●豊田委員

園舎と駐車場の間には塀等ができますか。

●すこやか子ども課長

周りは全部覆うことになります。

図面の下側の駐車場は、現在の公民館の駐車場になりますので、一体的に使ってもらうように公民館でイベントがあるときはこども園の駐車場を利用してもらったり、お互いに利用しやすいような形で利用してもらいたいと考えています。

●教育委員長

(仮称)はいつとれるのですか。

●すこやか子ども課長

地域の方と話をしながらなるべく早いうちに例規等の改正もありますので決めていきたいと思えます。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(10) 報第20号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について

●すこやか子ども課長

新旧対照表をご覧ください。主には第2条にありますように認可保育所に加えて、認定ごとも園、家庭的保育事業等の認可外保育施設などで補助金の交付対象が、平成27年度の新制度により増えたことにより改正するものです。内容的にも国の補助金が変わってきたので国の補助金に合わせて改正するものです。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(11) 報第21号 平成27年度幼稚園・保育所評価結果について

●すこやか子ども課長

平成22年度から幼稚園、保育所の評価を行っていますが、平成27年度の評価結果がまとまりましたのでご覧ください。それぞれの意識調査の中で、保護者は1,814人、職員については196人からアンケートを取り、このような結果になっています。割合については保護者のほうが低くなっている項目がありますが、そこについては保護者の意識の改善を進めていきたいと思えます。職員についても改善点に向けて事業ができるように進めていきたいと思えます。資料の2ページ以降については、それぞれ教職員のための質問事項に関する意見になりますのでご覧ください。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(12) 報第22号 寄附品「玩具」の受納について

●すこやか子ども課長

受納については、袋井地区労働者福祉協議会から育ちの森の子ども支援室「ぬっく」に寄附をいただけるというもので、5万円相当という話で「ぬっく」の中でほしいものを選んで6点のおもちゃを寄附していただき、子どもたちのこれからの遊び等に「ぬっく」で使わせていただきます。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(13) 報第23号 「袋井の学校教育」評価結果概要

●学校教育課長

資料最後のページのA3資料をご覧ください。これについては、学校教育課の1年間の取り組みに対する評価結果となります。上段の表については、子ども、保護者、教師に対する意識調査の結果です。特に子どもについては小6、中3の子どもたちの全国学力・学習状況調査の中に意識調査の内容が入っていますので、それを参考にして子どもたちに負担がないような形をとっています。意識調査の中では「あてはまる」、「どちらかと言えばあてはまる」、「どちらかと言えばあてはまらない」、「あてはまらない」の4項目の中の上2つをとるような形の肯定率で求めています。3の体育の表ですが、新体力テストの成果、成績という項目がありますが、ここについては子どもたちがスポーツテストを実施するにあたり16種目ありますが、16種目のうちどのくらい全国の平均を上回っているかの割合で出しています。中学校も同様に16種目の中でどのくらい上回っているかで出しています。4の欄ですが、不登校の出現率を記載してありますが、これは1月末現在の数値で0.57または4.35の出現率になります。国については、小学校で概ね0.35から0.4、中学校については全国平均が2.7から2.9ですので、その点では小学校、中学校とも高いということは以前話をしたとおりです。2月、3月の結果がまとまりました。小学校が0.57が0.78、中学校も少し上がり5.06という状況です。結果を見て感じていることは、徳育については、読書が好きだという子どもたちの数をもう少し高めたいと思っています。知育についても、国語が好きという子どもたちの数が全国平均から比べると5%程度低い状況にありますので読書と同じように課題と捉えています。全国学力・学習状況調査の結果については、既に皆さんにお示しのとおりで、小学校で20%ほど全国平均を上回るものもありましたが、中学校ではほとんどなかった状況となりましたので大変厳しく受け止めています。経年変化では少し上がってきているものの全国平均を上回っているか否かで判断するとこのような状況になります。次に、新体力テストの結果ですが、小学校、中学校それぞれは空欄にして全体しか示していませんが、確認したところ、小学校は16種目中7種目が全国平均を上回っていて、43.8%の達成率で

す。中学校については16種目中11種目が上回っていて、68.8%の達成率となりました。小学校のほうが体力的に劣っていると言えます。体格、体重等も全国的に比べると劣っている状況です。不登校は先ほど話したとおりです。右欄に目標値がありますが、これは平成27年度の目標値で、これに対してどの程度の達成率かを見ていただければと思います。事業等の調査については、各学校の主幹教諭や教務主任等に、学校教育課の授業等について4項目で選択してもらっています。肯定率を16校の平均値で示しています。この調査については少しわかりにくいと思いますので、もう少し内容をわかりやすいものにしていく必要があると思います。特に、縦の接続・横の連携の項目ですが、今、浅羽中学校区で魅力ある学校づくりをしてきましたが、来年度はすべての学校区で行ってもらうということで来年度からは魅力ある学校づくりという項目に変えていく予定です。全体的な目標値や肯定率がもう少しシビアな数値、特に、全国学調の結果や子どもたちの国語が好きという数値等はシビアな数値を掲載してありますので、上位2つでほしいの様子をつかむよりも一番上の項目だけを比較してはっきりとした結果を見ていった方がよいと思います。来年度からは上1項目だけの肯定率で見たいと思っています。これらが具体的な数値として出ているものですが、それぞれの学校の職員からは具体的な取り組みの感想を聞いています。それが最初の表の中の文章です。代表的なものを確認しますが、Q-Uは新たに導入したもので重く受け止めていますし、これをいろいろなところで学級づくりとして出していきたいと思っています。年2回実施でき、生徒理解の上で大変有効でありました。あわせてQ-Uの活用研修会を実施しているおかげで活用も進んだといってもらったことはありがたいことです。もっと活用研修会の実施を充実させて活用がもっと進むようにすることが一番のねらいです。次に、魅力ある学校づくり調査研究事業ですが、校区での取り組みが今後、小中一貫にもつながる事業であることを市内全職員に意識づけしていきたいと職員が言ってくれているので、小中一貫につながる事業と考えていきたいと思っています。次に、子ども支援室との共同ですが、育ちの森になりもう少し重点的に行っていく必要があると思っていますし、子ども支援室が学校訪問してくれて、子どもたちの見とりをしてきていますし、アドバイスをもらっています。この点では、大変参考になっていて成果が出てきていると感じており、より一層連携を強めていきたいと思っています。次に、「きんもくせい3」、「きんもくせい4」は事業の名称ですが、特に、去年から始めていることは小学校低学年でのひらがな読みを充実させることが、中学校卒業までの言語活動のすべての基礎になるので重点的に捉えて連携して取り組んでいます。平成28年度もひらがな読みについて丁寧に対応していきたいと思っています。次に、学力・学習状況調査活用についてですが、ここも重点的な取り組みです。平成27年度から袋井版学力調査をしています。職員の学力向上への必要性の意識が高まっていると捉えてもらっていて、少しずつ浸透してきていると思っています。また、調査結果の分析や対策を各学年で検討し、まとめ、共有化し、発信することができています。配布された資料は、そのために有効活用することができていると、少しずつ分析の活用が進んできている状況になりますので、さらに力を入れていきたいと思っています。

[質疑・意見]

●教育委員長

魅力ある学校づくりということで浅羽中学校区の話がたくさん出ていますが、不登校の出現率は中学校で5.06ということですが、浅羽中学校ではどのくらいだったのですか。

●学校教育課長

浅羽中学校区の不登校の出現率は2%台です。このような点では他の学校に比べてきわめて低い状況でありますので1つの成果だと思っています。たまたまという見方もありますので、来年度以降もこの数値については意識して今の2%台で止まるように努めていきたいと思っています。

●教育委員長

浅羽中学校の卒業式にいきましたが、確かに温かさを感じました。

●伊藤委員

不登校が少ないといって支援員を切らないでほしいという意見がありますが、支援員は確保できそうですか。

●学校教育課長

不登校の支援員については、各中学校1人はまだ継続してつけていますし、その点は大事だと思っていますので委嘱していきたいと思っています。

●豊田委員

学期末になると報告書がたいへんという話がありますが、それらを改善するようなことはできますか。

●学校教育課長

袋井版学力調査があります、Q-U調査があります、その報告もありますと考えるところ学校現場にいろいろなことが入ってくると捉える職員がいることも事実で、この点が非常に気になる点です。校長に話をしたことは、自分の学級づくりや授業がうまくいくことは、とても達成感ややりがいを感じてあまり多忙感を感じないひとつであると思いません。袋井版学力調査の分析、また指導に活用していく、Q-Uも同じく子どもたちの内面を見てどのような対応をしたらよいかを考えていく、これらが実ってくると学級が安定し、なおかつ授業もうまくいくようになってきます。職員にとっては最終的に負担軽減につながることにありますので、お願いしていることは日頃の授業づくりであり、学級づくりの基礎資料としての分析であるので負担に思わず、うまく活用してくださいと言っています。このような意識でうまく使いこなせるようにしたいと考えています。特に感じていることは、何もなく学級づくりを行い授業を行って来て、何がよいのか何が悪いのかを何となくおぼろげながら子どもたちの様子でつかんでいただけで、捉えどころがはっきりしなかったところがありますので、具体的に数字として出てくるとなるとそこをひとつの目標としてやることによって、うまくいかないときは課題として捉えられますし、うまくいけば自分たちが行っていることの評価につながりますので無理をかけているとは思いますがいいことだと思えます。

●上原委員

評価をしてたまたまという結果と言う人もいますが、たまたまでもよいからいい結果が出たことは、情報交換を学校間でやれるのであればやってみる、うまくいかは別にしてトライするというチャンスを広げられるような試みがあってもよいと思えます。

●学校教育課長

お互いに分析をする術を持ち始めたので、魅力ある学校づくりで小学校、中学校の先生方の話し合う場を設けることができる、たとえば、授業づくり、生活づくり、学級づくりはどうしたらよいかを資料を基に出来はじめてくるので、これから行っていくことは大事なことだと思い、生かしていきたいと思います。

●教育委員長

子ども支援室の共同づくりの項目を見ると、チーム学校ということ考えたときに、チーム学校というあり方をしっかり伝えていかないと、こちらではせっかく一生懸命やっているにも関わらず、情報交換がうまくいっていないとチーム学校になり得ないですが、浅羽中学校区はチーム学校としてやろうとする努力の結果であると思いますが、捉え方をどのように進めていくか教えてください。

●学校教育課長

2月の定例校長会で教育長からお願いしたことは、チーム学校という考え方でこれから多くのものが動いていきます。学校に与えられる支援員や非常勤の職員もただ来てくれる協力員ではなく、チームの一員として機能するように校長がマネジメントを考えてくださいという話をしました。それは支援室とどう関わるかを含めて、また学校同士の魅力ある学校づくりの話し合いを含めて、すべてチームとして機能していくことは、校長や教頭のマネジメント力にかかることが大きいと思うので、これからも意識していきたいと思いますし、教育長がこのことを一番大事に校長に話をしてくれましたので校長もそれを感じていると思います。

●教育長

昨日、4月から新しく赴任される校長があいさつに来てくれました。これらの方は今までの流れを理解されていませんので、4月の校長会でどのような資料とどのような話をしようか思っている中で、1つイメージしていることは、この評価表の横にそのために何をするか施策の表をつけるともっとわかりやすくなると思います。そのように示したときに、新しく来た校長や先生方もこの数値を何とかしたいからこれをやることはやむを得ないと理解してもらえれば、「大変だけどやるしかないよね」と思ってくれるのかなと思います。この表に施策をつけて自分自身整理したいと思います。新しく来る先生、今いる先生に何のためにこれを行っているか見えないとがんばれないので、現実があって、分析があって、施策があってその結果を確認していく流れをきちっとしていきたいと思います。袋井市の課題がだんだんはっきりしてきています。

●上原委員

様々な問題に多くの先生が熱心に取り組んでいるような気がしています。一般企業でも学校でも同じだと思いますが、教育長が言われた施策についても学校全体がトータルライズされたものではなく、この先生の行った対応はこうだったということに決してならないようにお願いします。個々の先生の失敗談や成功例を大切にするとという形の取り上げが重要だと思います。

●学校教育課長

魅力ある学校づくりを行っているコーディネーターや担当の指導主事が言っていたことは、話し合いをすると成果が上がってきたときには、何が手立てとして上手くいった

か、逆に上手くいかないことは何が原因かを話をしたときに、先生は気がついていないかもしれませんが、数値が上がっていることをみんなが共通認識するものもあると言えます。このようなことは、できるだけ校内の中で他のクラスの先生方にこうすれば子どもたちはよくなるということを上手く伝えられるように努力してきたところは言われるとおりです。

●伊藤委員

銀行と学校はトータルポリティーマネジメントが出来ていないと思います。1年間行ってどのような成果があったかよくわかりません。一種の目標管理が出来ていないように感じます。教育長が言われるように施策が大事です。プランの時に目標設定まで出来るプラン設定でないとだめだと思います。

●上原委員

チーム学校はよいですが、間違えないようにしたほうがよいことは、目標管理をするときに、年間目標に沿ってやるのではなく、本来は一人一人のマネジメントにはかり、トップと握ることです。私は1年かけてこれをやりたいといったように個々別々でもよいが最終的にはトップが言われている方向に合っているが、具体策は微妙に自分のやり方とは違うといったことがあるべきだと思っています。現実の話の中に生きてくれば、形にとらわれて失敗するよりも個々でやって失敗する事例の方が活用できると思います。

●伊藤委員

失敗は開け出すべきです。それがチームのためになります。やることはトップダウンですが、やり方についてはコミュニケーションをしっかりとって方策を決めることをしていけないと目に見えたものになりません。1年はあつという間です。

●教育長

評価制度が導入されたときには、2つ1組になっていて1つは職務評価書で、もう1つが自己目標シートになっていて、これについて校長と年度当初、中間、最後に面談を行って自己評価と校長の評価を行います。この目標管理は、実は企業的事業であることからどうしても学校になかなか定着しません。自己目標シートの記入がなかなか上達しません。校長でさえわかっていない人がいます。これは教員の文化と少し違っているからです。目標管理は、基本的に成果としてきちっと報告できる内容を設定としたものです。例えば、子どもたちをいい子にするとか人格を高めるといった目標ではこのシステムに合わないと説明しますが、いつまでたっても教員はこのような目標を記入してきます。このため最後に成果として出てきません。自己目標シートが書くだけになってしまいます。何らかの前身が確認できる目標設定の仕方を我々も指導していかなければいけません。出来るだけ少しずつ現実を共用して客観的データをそれに向かって各学校へ、そして袋井全体に出てくるように努力していかなければいけないと思っています。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(14) 報第24号 「袋井市いじめ防止対策推進条例の骨子（案）」パブリックコメントの実施結果について

●学校教育課長

資料1 ページをご覧ください。パブリックコメントを受け付けた期間ですが、1月4日から2月8日までで概ね1ヶ月間です。意見提出者は1人でした。1つは、私立の小・中学校の子どもたちは対象にしないのですかということです。2つ目は、「いじめ防止等のための対策」となっているがもっとストレートな表現にしたらどうですかということです。3つ目は、いじめが「生命・心身の健全な成長」、「人格の形成」に大きな影響を与えるということで、もう少し重く表現したらどうですかということです。他には、文章の中の表現に主語がしっかりしていないということや「児童の役割」を重く受け止めるのではなくて、もっと大人の責務を規定すべきではないかということや、最後は、教育にあまり制限をしないでもっと幅広く表現したらどうですかといった意見をもらいました。私立の小中学校については、条例の規定ではそこまで制限をかけることが出来ませんので基本的に対象にはならないと回答しています。しかし、いろいろな関わりが私立と公立の学校ではありますので、もし公立に関わることについてはいつでも必要な措置を講ずることを考えています。他は、いじめ防止推進法が制定されており、そこに使用されている言葉に準拠して作成していますのでいろいろと指摘をいただきましたが、大きく表現を変更することは考えていません。2ページについては、指摘されたことは十分理解できますので下線部のように表現を変えたり主語をはっきりさせていくことにしてあります。いじめ防止推進条例(案)は、現在、決裁中です。趣旨、定義、基本理念、児童等の役割、市の責務、保護者の責務、いじめの防止等のための基本的な方針、袋井市いじめ問題対策連絡協議会を設置する内容、いじめ問題の専門委員会、教育委員会の中での調査委員会です。そして、袋井市いじめ問題再調査委員会ですが、これは何か問題があったときには、市長の命令により再調査をかけることが出来るというものです。このような内容で今とりまとめています。これで、4月の例規審査委員会に諮り、6月の市議会民生文教委員会に諮り、制定していくことになっています。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(15) 報第25号 平成27年度袋井市一般会計補正予算(第7号・総務費)について

●学校教育課長

資料の中の事業の概要についてご覧ください。これは、地方創生の加速化交付金ということで安倍首相の肝入りで行っている内容です。8,000万円ほどの事業計画を立てて、政府に申請していました。3月18日に内閣府から決定を受けたということで、それを受けて3月22日の市議会に報告し了解をもらい取り組んでいる最中です。内容的なものについては、教育委員会に関わる補正額は350万円です。背景は、ラグビーのワールドカップが2019年に開催されるということでちょうど来年度の5年生、6年生が中学2年、3年生となります。市長からは、できれば中学生に英語でのガイドまたはボランティアの

ようなことができるようになればいいという話をもらっていて、それを含めて袋井市として街の国際化に努めていこうということが大きな流れになります。実際には4,000万円ほど街の国際化ということで予算措置されていますが、学校教育に関わるものが350万円です。この機会に子どもたちの英語力を高めることができればと考えています。ちょうどグローバルの人材育成を検討してきましたので、その点とも絡み合わせて活動していきたいと思います。内容は大きく2つです。1つは「イングリッシュデイキャンプ」で、小学5年生、6年生を中心とした英語講座を夏休み期間中に希望者を募って行っていきます。概ね30人のグループを作って3セットを行うことによって6年生だけで90人、5年生でも90人計180人くらいを対象に予定しています。もう1つは、子どもたちが英語を勉強することが、学校の中であつたり、イングリッシュキャンプであつたりと機会が増えてきます。このため、どの程度自分の英語力がついたかを試す機会を多く作ってあげたいと思い、英語検定を推奨していきたいと思っています。英語検定についても個人負担は1,000円として、残りは市が補助するという形で行って行ければという計画を立てました。具体的にどの程度の予算でどのようにやるかについては、資料の裏面をご覧ください。まず、イングリッシュデイキャンプですが、印刷製本費を12万円ほど計上してありますが、これで募集案内を制作して参加者を募っていきたいと思っています。実際に行う実行部隊は、委託料の欄です。このような金額で出来るかですが、現在、小学校と中学校にALTを派遣しています。中学校で4人、小学校で2人という配置ですが、この方々は夏休みには子どもがいないので教材研究している状況です。8月にALTを委託している業者にイングリッシュデイキャンプの運営に関わってほしいということで委託料の中で活動できる状況をつくっていききたいと思っています。6人だけでは足りませんのでそれ以外にキャンプリーダーを雇ったり日本人のスタッフを雇ったり、ALTの会社にコンサルティングをお願いしながら行えば委託料だけの70万円ほどで済むと思っています。トータルで100万円措置しました。夏休みを中心に行っていききたいと思っています。2つ目は、英検の支援事業です。何人くらいの子どもたちが受験するのは仮の数値ですが、子どもたちの4割は受験してほしいと思っています。4割の数ですが、表のとおり2級から5級までで1,300人程度を予定しています。これは、小学5年生から中学3年生までの概ね4割です。1人1,000円の負担額で残りの不足額、特に2級ではとても受験料が高くなりますので市の負担額が大きくなりますが、できるだけ2級も合格できる子どもたちを中学校段階で増やしていきたいと思っています。この事業は、負担金で概ね180万円、残りは教材代または募集チラシを作成したりして250万円で、合わせて350万円で補正予算を組みました。急な補正予算となりましたが、グローバル人材育成と合わせて子どもたちの英語力の向上を図っていききたいと思ひますし、この事業が単年度で終わらずに2019年度末のラグビーワールドカップまで継続する考えで活動していきたいと思っています。

【質疑・意見】

●上原委員

ここでは、英検を受けるときに補助して1人1,000円となっていますが、大きな目標としては3級以上を目指していると思います。3級以上に合格したら後で1,000円を返すと

いった制度も考えられたらどうかと思います。いわゆる成功報酬です。

●教育部長

お金を返すことはなかなか難しいので次回は無料にするといったことは考えられます。

●学校教育課長

交付金にはいろいろと条件がついていて、個人に還元されるようなお金の使い道はダメとなっています。このやり方も英検は準会場ということで、中学校を会場として市が主催として行います。他の試験ではダメらしいです。負担金として行えばできるということです。補助率は10/10です。

●教育長

市長からは、TOEIC等はどうかという話がありましたが、それらは完全個人受験で個人補助になってしまいます。

●豊田委員

これは年1回ですか。

●学校教育課長

年3回ありますが、3回は厳しいので年度の最後の1月に受験させたいと思っています。

●豊田委員

1月の時だけ補助して、他の時は個人負担ということですか。

●教育長

3年生が部活動の最盛期の7月や他は行事が重なったりして、1月であれば一番受けやすいと思われれます。

●学校教育課長

10月はちょうどお祭りの時期です。1月は3年生は受験のシーズンで受けないかもしれませんが、できれば2年の1月にできるだけ受けておく体制をつくることができればよいと思っています。

●豊田委員

これは筆記テストだけにするのですか。3級からは面接があると思いますがどうか。

●学校教育課長

そうです。面接は本会場に行くことになります。

●教育部長

次年度からは国の補助金が出ませんのでやり方は考えないといけないかもしれません。

●豊田委員

今まで、英検受験は個人に任せていたのですか。

●学校教育課長

英検は会場を学校で行うことに難しさがあって、今は市が主催で行うのですべての学校でとっています。昔は、すべての学校を準会場として行っていたが、職員の負担が大きいです。部活動もやらないといけない、土曜日、日曜日に英検の会場として学校を開けて、なおかつ指導、監督するとなると難しさがああります。現在は、浅羽中学校と袋井南中学校が行っている程度で他は会場として行っていません。その点では、なかなか推奨されてこなかったと思われれます。これから新たな新学習指導要領と中学3年生

の英語の卒業段階の力の1つの評価とすると、英検を子どもたちの50%くらい合格している必要があるだろうと指標を出しましたので、余計に子どもたちには英検を意識させるべきだと考えています。学校に負担をかけないようにするためには、教頭には会場を開けてもらったり放送を使用するので関わってもら必要はありますが、職員が必要であれば学校教育課の職員が出て行くしかないと思っています。率先して私たちが動いていきたいと思っています。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(10分間の休憩)

●教育委員長

再開します。次の案件に進む前に、先ほど豊田委員からお尋ねのありました市内の保育園の看護師の数について報告があります。

●すこやか子ども課長

認証保育所は市内に4園ありますが、そのうち2園で1人ずつ看護師を保育士として雇っています。認可保育所も全部で確認は出来ていませんが、1園で准看護師を雇い上げています。保育もします。

●教育長

幼稚園はどうですか。

●すこやか子ども課長

幼稚園はありません。

(16) 報第26号 平成27年度袋井市小中一貫教育調査検討部会研究報告書について

●学校教育課長

目次をご覧ください。まず、全国的な小中一貫教育の現状・成果・課題をとりまとめました。次は、一貫教育のカリキュラムの編成と運用の特色や具体的な指導方法の実施と効果です。次の学校の組織や運営までが概ね一般的な内容です。これを受けて、本市の現状や課題はどのようなところにあるかを確認しています。最後に一番大事なまとめですが、ここで本市の教育にとって小中一貫教育が本当に有効かどうか、特に学力向上や不登校といった具体的な課題に対して検証しています。具体的に必要性があると押さえていますので、これを受けて今後の検討課題として、大きく3点を話し合いに向けて提案していければという構成としています。参考については、現在、袋井市が取り組んでいてこれからの小中一貫教育に関わるまたはアドバンテージを持っているものがいくつかありますので、これからの小中一貫教育の流れに乗っていけそうなものをまとめてあります。最初に、全国的な小中一貫教育の現状・成果・課題ですが、2ページをご覧ください。小中一貫教育の全国的な取り組みのねらいは、記載してありますように中1ギャップの緩和や学習指導上の成果を上げることが1番の理由に挙げられていますし、教職員の意識改革についても多くねらいとされています。一方で、学校規模の適

正化や児童生徒の確保という点の学校の統廃合と結びつけているところは、思ったより少ないという特徴があります。他には、系統性・連続性を確保するためのねらいは非常に大きいと思いますし、これについては中教審で言われている年間での教育目標の明確化や当該教育目標に即した教科等ごとの9年間を系統的に見た教育課程の編成等が色濃く反映されていることを感じています。全国的な状況としますと、カリキュラムを1つにしていくところは本質的なねらいだと思いますが、行事やお互いの交流を深めることによって連携できるところから始めるといった単純な取り組みの仕方もあると捉えています。学年段階の区切りについては、なんだかんだ言っても「6・3制」で行っているところがほとんどです。中には、「4・3・2制」や「5・4制」も含んでいますが、「4・3・2制」は東京都等で行っていて約26%の状況で、くわしく区切っているところは概ね1%程度の状況です。小中一貫教育の成果と課題については、取り組んだ成果としては、表にありますように何らかの成果があったというところは8割方です。特に、施設一体型になったほうがより効果を出していると言われています。また、中1ギャップの緩和や進学に対する不安の減少については確かに効果があると挙げられていますが、課題としては、教職員の負担感や多忙感は大きな課題として挙げられているところは全国的な状況となっています。他に人間関係の固定化や転入学のときの教育課程の問題で課題が出てくるのではないかの点については、案外解決が進んできていると全国的には述べられています。2の一貫教育カリキュラムの編成については、小中一貫教育の本当のねらいは教育内容を系統立てて行っていく、また教育目標を1つにしていくことが非常に大きいのでカリキュラムの編成はとても重要な要素であり、そのことによって単元や学年の学習内容をつなぐ、引き継ぐ点でいろいろな改革や意識改革が出てきていることを感じています。これにより教科担任制を具体的に導入したり、乗り入れ授業により効果が少しずつ見え始めている点が挙げられています。次に3の学校の組織と運営ですが、簡潔に言いますと、施設一体型で校長が1人体制の小中一貫校が一番成果を上げやすいということがいろいろな資料から述べられていますが、施設一体型で校長を1人にする体制は全国で進めている小中一貫校の1割にも満たない状況です。このようなことを考えると、施設一体型でなくても施設隣接型、施設分離型でもそれぞれ学校が置かれている条件の中で成果を上げるためにはどういう組織であり、どういう運営をしていくことが大事かをそれぞれ考えていくことが非常に重要だと捉えています。ここまでが一般的なことです。次に本市の現状と課題ですが、浅羽地区は少し子どもの数が減る傾向にあります。袋井北小校区を中心としたところは、工場跡地の問題を含めて今後増加が想定されている状況です。工場跡地のところを除いても20%程度の増加が見込まれています。もう1つの課題としては、今井小と袋井北小が中学校に行くときに2つに分かれて進学していく状況がありますので、これについては9年間の学びや育ちをどうしていくかは大きな課題であり、この点は何らかの解決の糸口を見つける必要があると感じています。学校施設設備のマネジメントですが、これについては本市は昭和50年代に建てられた公共施設が多く、特に学校関係の施設が多くあります。その中でも、浅羽中学校が現在一番何とかしないといけない施設となっています。また、施設の保有量の適正化や管理運営の効率化、安全性の確保と長寿命化の視点で考えていく必要がありますし、幼稚園や公民館などの地域に根ざした施設がありますが、これらと複合的にどのようにマネジメントしていくかも検討していく柱となります。保・幼小中の連携に

については、平成27年度から縦の接続を大事にすることがこれからの教育に必要であるということで、まだその時は、小中一貫教育ということは出していませんでしたが、進めてきています。お互いの意識は高まっているものの、具体的な授業の改善や学級づくりの学年ごとや小中のつなぎの部分で成果が出ているかということとそこまでは出ていませんので、もう少し小中一貫教育を取り入れることによって成果を出すような方向にする必要があると感じています。学力・学習状況調査の結果については、先ほど述べたとおりです。厳しい状況にありますので何とかしていかざるを得ないと思います。特に、本年度、袋井版学力・学習状況調査を導入した中では、小学4年生の結果が全国と比較してよくありません。学力の点数だけの問題ではなく、学習に臨む姿勢や意欲の点でも全国的な割合に比べて差が見られますのでこの点が課題だと思います。このあたりも小中一貫教育の中では「4・5制」など工夫の中で対応できるかもしれません。次に、不登校の数値については先ほど述べたとおりです。小学校でも少しずつ上がっていますし、中学校では5%を超した状況にありますので緊急的な課題として捉えています。いじめの件数については、ものすごく袋井市だけが多いという状況ではありませんが、全体的な傾向として中学1年生の段階で数が急に増えるところは、全国的に見ても袋井市でもそのような状況です。子どもたちの中1ギャップというところに課題があると感じています。ここまでが本市の状況となります。続いてまとめですが、ここでは本市が目指している教育目標ですが、これは知徳体のバランスのとれた国際社会や地域社会で活躍する心ゆたかでたくましい若者を育てることを目指していますが、実現の過程の中では具体的な課題として上がっている学力問題や不登校の問題を解決しなければならないと述べています。まず、学力問題と不登校の現実的な課題に対して目指している小中一貫教育が有効かどうかを確認しました。最初に、学力向上ですが、それぞれの目的については学習指導上の成果を上げることを目指していますが、全国的に学校の取り組みの状況を見たときに全国学調の結果が上がったか、都道府県や市独自の学力調査の結果が上がったのかや学習習慣の定着が進んだのかの点では、あまり達成率は高い数値が挙げられていません。それでは、成果が出ていないということになるかということと違った見方もあり、別添の資料の19ページからの事例1～3をご覧ください。事例1は、広島県呉市の取り組みです。事例2は東京都品川区、事例3は東京都三鷹市です。これらは、全国的に小中一貫教育を行って学力的にも成果が見られていますし、不登校の状況でも成果が見られています。やり方によっては成果が出てくるとも事例1～3では示されていると感じています。この点から多くの一貫校が学力向上を目指しているものの、成果を上げるには具体的にスキルの点でまだまだ不足していることが多いと感じます。その点では事例1～3についてもっと分析してスキルを学び、運営方法を学んでいくことで本市も成果が上がる小中一貫教育になってくると思っています。3年後の2019年にラグビーワールドカップが袋井市であります。これが1つの契機となって国際感覚のあるまちづくりを含めて英語の力を持った中学生や子どもたちを育てていくことが目指す目標になってきていますので、英語を小学校から中学校まで系統立てて学ばせていく、力をつけさせていく、またその中に教科担任制を入れる、中学校から小学校への授業の乗り入れをしていくという点では効果的な取り組みが出来る可能性は秘められていると思っています。このため学力向上の点では是非検討していく課題であると思っています。不登校・いじめについては、先ほどの事例から見ても暴力行為が減っていたり、いじめが少なく

なっていたり、不登校が減少したりする状況がありますので、取り組んでいる魅力ある学校づくりでも確実ではありませんが、浅羽中学校校区で不登校の数が減りつつあるということも現実ですので、小中一貫教育を取り入れて行っていくは魅力的なことと思っています。このアドバンテージを活かしていければと思っています。今後の検討課題としては、いままでの内容が一般論から深まっているかということと充分ではないところがありますので、具体的な校区の中での検討や施設マネジメントまで含めて小中一貫教育の可能性を探っていくことを有識者を入れて行っていけば、より確かな袋井市の小中一貫教育の可能性が出てくると思っています。具体的な視点としては、施設のマネジメント、形態、小学4、5年生あたりの区切りの課題が見えはじめてきていますので9年間の区分けの問題をどうしていくか、そして英語教育を含めて新学習指導要領への対応の仕方をどう工夫していくかを検討の視点として、小中一貫教育について来年度コンサルタント費用を計上しながら行っていければと思っています。他に、コミュニティスクール、魅力ある学校づくり、キャリア教育については、どれも小中一貫教育を支えるものとして重要な要素であると感じています。

【質疑・意見】

●上原委員

なかなか簡単に結論を出しにくいと感じました。本来の小中一貫教育の目指すところは、小学生、中学生の児童生徒たちが義務教育と称される学校で明るく、成果が上がる学習が出来ることだと思いますが、話題としては将来の人口動態、生徒数の増減等で学校の統廃合等と絡めて議論が進んでしまいます。特に、お金がかかることに関しては、教育委員会や市長が考えているとおりにはいかないと思います。お金があれば一体型が最も望ましいと言えると思いますが、そのあたりは他の自治体での流れを見てもこれだというものがなかなか見つかりません。手をつけるようであれば早いほうがよいと思いますが、一度やり始めたら固定的にずっと行っていくという考え方でいくのか、途中でアレンジという柔軟性を持たせた中での制度改革をするのかで、教育委員会だけでなくもっと様々に市議会や一般の父兄の方々の立場にも聞いてもらうことがもう少し必要だと思います。

●教育長

市議会でもそのようなことで質問されましたが、実は、これ以上の説明はありません。これが説明かということ結果的にいいか悪いかわかりません。そうしますと提案も何もありません。このため、もう少しこうやればこうなるというねらいがわかるようにしなければいけないと思います。感じたことは、磐田市のように最終的に30年後には確実に子どもは減りますので最後は施設の一体型であるという30年後の結論を最初に出して、そこまでにどのようにしていきますかということになっています。施設や公共施設マネジメントを第一優先で考えると当然このような発想から始まります。これでよいのかというところです。実は、これは市長が袋井市の30年後の地域社会のあり方やビジョンの中で本当は考えるものであると思います。市長部局からは施設整備の話から小中一貫教育の将来についての話は一切ありませんでした。すり合わせが必要だと思いながら、市長部局も小中一貫教育がどのようなものか理解できていないため、どちらも確実なことが

言えない状態です。このため教育委員会としては実施するなら何をねらいにして、こうすればねらいは実現できるということが小中一貫教育で可能であるかを考えないといけません。教育委員会が先行した場合は、市長部局にこのような小中一貫教育が理想なので施設をこのようにしてくださいと財政的なことを頼むことになります。このような流れで当面考えていくしかないと思っています。小中一貫教育が袋井市の教育課題に応えられるのか、このように行えば応えられるというところまで検討しておいて、こうしたいのでどうですかという話にしていきたいと思います。資料の1ページの枠の中をご覧ください。「小中連携教育」と「小中一貫教育」がありますが、文部科学省は使い分けています。本市は、小中一貫教育として研究していきます。しかし、施設分離の状態が続くとすれば一貫にならない連携を強めていくことになります。どこに差が出てくるかという9年間を通じた教育が出来ないということです。この点が大きな違いです。連携と一貫の違いです。

●上原委員

単純な話ですが、児童生徒の心の中を覗けるとしたら自分の通っている学校の校歌が9年間1つで歌い続けられるのかというような話だと思います。大人が考えている連携や一貫よりも自分の学校はここです、一体でなくても隣接であっても自分の学校の校歌はこれですといったロイヤリティのようなものを持てるかどうかだと思います。このようなことも考えてあげないといけないと思います。学校へのふるさと感がない感じで9年間過ごすことになります。

●学校教育課長

どのように方向づけしていくかはとても難しいし、仮に施設一体型で一度決定すると後には戻れなくなってしまいますので難しさは持っていると思っています。単純に考えると魅力ある学校づくりで小中連携をして、縦の接続でも小中連携を平成23年度から行っている中で、袋井版の学力調査も導入して小学4年生から中学3年まで学年をつなぐと考え始めましたし、Q-Uも学級経営という立場で学年を積み上げていこうという考えになっていて、このように考えると小中連携をより一層強めていくことは方針として揺るがないものです。ですので小中一貫まではいかないかもしれませんが、まずは小中連携、または小学校の中の学年のつながり、結びつきを強めていくことはどのような方向に進んでいこうとしても揺るがなく進められることと思います。

●教育委員長

魅力ある学校づくりが浅羽中学校区で中学校は1つですが、下にある小学校4校がつながっているかどうか横の連携で検証を進めていく方向というものは何か前進できるように思います。浅羽中学校の卒業式を見ていてみんなが同じ方向を向いていることについては何か探れるような感じがしました。このような方向づけは今チャンスであると思います。

●学校教育課長

この報告は、4月の市議会民生文教委員会に報告して5月以降に教育企画課を事務局としながら学校教育課も関わってもう一度検討部会を正式に外部の方も入れて立ち上げていく流れになります。

●教育委員長

今井小と袋井北小の問題までは解決しないのですか。

●学校教育課長

それについては、解決するようにこの中に含めて検討していきたいと思っています。

●伊藤委員

目的、目標を決めることが大切です。あれこれやらなくても目的は1つでよいと思います。目的をしっかりと話し合って決めて、どのようにスキルアップしていくかに尽きると思います。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(17) 報第27号 平成27年度グローバル人材育成推進部会報告について

●学校教育課長

まず、本市が求めるグローバル人材はどのような人材かということですが、市の第2次総合計画が平成28年度からスタートしますが、その中に時代の流れの捉えについては1ページに記載してあるとおりで、経済のグローバル化、外国人の訪日客の増加、国際感覚を持つこと、ICT技術を進めることなどが挙げられています。このような中でのグローバル人材の押さえは、異文化理解をすることと多くの方とコミュニケーションを図れるような力を持つことによって国際社会、地域社会に貢献する人材を育成できればと思いますし、グローバルな視野を持って学び続けるような人材育成が必要だと考えています。それでは、なぜ英語かということですが、どうしてもグローバル社会で生きていくため、貢献しようと考えれば世界の共通語としての英語は重要な価値を持つと思いますので、英語を通して異なる文化を理解することは不可欠になってくると考えて、グローバル人材育成の中でも英語教育に重点をおいたものになっています。次に、2の英語アセスメント調査を行って見ましたが、英語力が必要という中で、今の中学3年生の英語力はどうかですが、ある企業がリスニング、ライティング、リーディングの3つの技能のグレード別の観点でチェックできるアセスメント調査を持っていましたのでそれを実施しました。本来は、4技能であるためスピーキングを入れたいのですが、スピーキングは試験で試せない部分がありますので3技能の確認作業としました。このアセスメントを実施しているところはどうなところかということ、中高一貫校や小中一貫校で英語教育に力を入れている学校が実施していて、普通の公立の中学校ではあまり取り入れていません。全体を通してのアセスメント調査の結果ですが、何となく市全体の結果はよくないことはわかると思います。特に、リーディングやリスニングに課題があります。もう少し詳しく見ますと中学3年生の6月の段階で、英検3級以上の英語力を有している子は受験者のうち22.3%しかいませんでした。勉強を重ね、中学卒業時における割合は平均で38.6%ということです。この中で、国が目指していることは、中学卒業時点で50%の子どもたちが英検で合格することです。本市にとって国の50%の目標値は非常に高いものでなかなか達成できるものではないと思っています。その中で光が見えたことは、袋井南中学校が英検3級以上に合格できるレベルのグレードにいる子どもたちは6月の段階で45.9%を占めたということがあります。これに3月まで英語の勉強を

重ねていくと約60%の子どもたちが英検3級の力を持っていると判断されます。そうすると国の全国目標を上回っています。これはとても大きいことでとても驚きました。なぜ袋井南中学校が全国的に見て高い割合を示したかですが、小学校の英語活動が5、6年生に入れられたのは平成21年または平成22年です。この前に袋井南小学校が先行事例として研究指定校になったため、英語活動を行い国や県の職員が来てカリキュラム等の授業づくりを行い、小学5、6年生より下の子どもたちにも導入していました。袋井南小学校が平成18年に行い始めた時に、袋井南中学校としては他の小学校との差が出来ることは問題であるということから、高南小学校も早く県の指定を受けて、袋井南中学校校区の2小学校に研究指定を導入したことが平成19年、20年です。これらを積み重ねて行ってきたことがこの結果に出てきていると思われます。今の中学3年生は小学1年生くらいから英語活動に親しんできた生徒です。他の学校に比べると違いはこれしかありません。他の国語、社会、数学、理科を比べると他の学校の方が出来ています。英語だけは袋井南中学校が特出しています。アセスメント調査だけでなく、全国学力調査や県のテストも英語は優れています。小学校から適切に指導や慣れ親しんでいることはやはり効果があると認識しました。本市の今後の外国語活動や英語活動をどうしていくかですが、この事例が参考になっています。そこで、グローバル人材として考えられることは、新学習指導要領の円滑な移行はありますが、小学校の中学年で英語活動が今の小学5、6年生と同じように週1時間入ってくるのが1つです。次に小学校5、6年生は新しい制度ですと週2時間になって教科化されることとなりますので、これを上手くつなぐことによって子どもたちの英語力は身につくだろうし、国で言っている小学3年生からの英語活動よりももっと下の小学校低学年から導入することも1つの方法だと感じています。これが、資料7ページの(2)までの内容です。小学校の時の英語活動を充実させること、特に、4年生以下を大事にしたいと捉えています。また、教職員の研修の充実もしていく必要あるということで、平成28年度は小学校での英語活動を充実させるように研修の機会を作っていきたいと思っています。また、ALTをもっと有効に活用する勉強をしていきたいと考えています。また、地域に英語に関わってくれる人材がいないかどうか協力してくれる人を探していきたいし、コミュニティスクールの中で地域に協力を呼びかけていきたいと思っています。他に、ICTが取り入れられますのでデジタル教材を使いながら小学校の担任が英語の授業をしていきますが、英語の免許を持っていない教員が英語の授業を行うことに高いハードルがありますので、デジタル教材を使うことにより少し低くして指導が出来ないか考えています。ここまでが今回アセスメントにより英語の力を子どもたちにどのようにつけさせるか考えたことでもあります。もう一点は、ラグビーワールドカップの機会を与えられましたので、4年先の具体的な目標の中で何が出来るかを考えました。これが、先ほどの英検の受験の支援を行うことです。また、英語の集中講座を夏休みに取り入れていきたいというものです。さらに、小学校の授業が2時間になりますが、1時間は週の日課の中に入れられますが、もう1時間は週の日課の中に入れようとするとか何かの授業を削らないといけません、それも出来ませんし、どこかに1時間上乘せすると6時間の日が増えることとなります。これ以上上乘せの時間数はなかなか出来にくいと考えると、朝の会の時間帯や昼休みから5時限になる15分や帰りの会の後とかに短い帯の時間帯を作って授業を行って授業時間を確保していこうという考え方があります。その時にはDVDの教材等をうまく活

用できてくるので、大阪府等で作成したビデオ教材を利用して試しに行っていきたいと思ひ計画しました。これが、小学校のスイッチオンというもので、グレード1やグレード2を小学5、6年生の学級数分だけ購入して学級の活動で利用しようと思ひます。他には英語の職員研修の充実やねらいをはっきりさせた推進プロジェクト委員会を発足させて、その中で、もう少し具体的に何ができるかや研修の方法を検討していきたいと思ひています。

[質疑・意見]

●豊田委員

袋井南小と高南小で英語教育を行ったということですが、どのようなことを行ったのですか。

●学校教育課長

今はどこの学校でも行っている5、6年生を中心とした英語活動がありますので、これを小学校1年生くらいから行いました。

●豊田委員

常に英語が耳に入ってくるのですか。

●学校教育課長

週1時間ですが、高学年ですと週2時間くらいです。低学年から週1時間程度は真のALTが入ったり学級担任が入って英語のゲームや英語の歌を歌ったりを積み重ねてカリキュラムをスタートしました。

●豊田委員

グローバル人材とはコミュニケーションをとれる人材を育成していくことが目標であるのか、英検に合格させることが目標なのかがわかりません。しっかりした文法どおりの英語ではなくて、コミュニケーションがとれる英語が話せることが最終目標ですか。常に英語が流れていれば子どもたちはすぐに頭に入りますので、朝の時間に英語が流れるだけでも雰囲気かわるのではと思ひました。

●教育長

一番のポイントはどの年齢から文字に入るかです。単語を覚えることは、平成32年から小学5年が授業になってしまいます。早ければ早く取り組むことは嫌いにしないということが大前提です。これがDVDで楽しく見てくれればいいと思ひます。楽しく英語で遊ぼうというところを少し早めにやりたいということが私のイメージです。

●上原委員

違和感がなくなればよいということですが。

●教育長

先ほどのDVDは、大阪市が企業とコラボレーションで作成した非常に話題になっている教材で、グレード1からグレード30くらいまであります。段階を踏んでステップアップしていただけますので効果があると思えば利用すればよいと思ひます。これは、授業で流せばよいので教員がやることはありません。小学校の先生はこれを見ながら研修になると思ひます。そのような意味でも購入時期はよいタイミングであったと思ひます。もう一点は、ラグビーワールドカップで民泊またはガイドを希望する市民に英会話教室を

行う話がありますが、ここに子どもたちの中で希望する子が出てくるのではないかと思います。英語を使える場所を提供していく形でせつかくの機会を最大限活かして一気に英語力を上げてしまいたいと思います。平成30年に中学生は全国统一英語テストがあります。この時に本市が英語の成績はよいということになればうれしく思います。

●上原委員

完璧な英語を外国人と話さないといけないと思ってしまう人のほうが多いと思います。最初から最後まで英語で話さないといけないと思うことは全くありません。上手く全部英語を話そうと思う必要はありません。

●伊藤委員

外国人慣れしていないと思います。

●教育委員長

1、2年生から始めることはネイティブが来ているので外国人慣れしているということです。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

次の報第28号、報第29号、報第30号については一括して説明をお願いします。

(18) 報第28号 平成28年度学校支援地域本部事業について

(19) 報第29号 文部科学大臣表彰第68回優良公民館表彰の受賞について

(20) 報第30号 袋井市立公民館指導員・事務職員の報告について

●生涯学習課長

最初に平成28年度学校支援地域本部事業についてですが、まず、1の事業の目的ですが、幅広い地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動を推進するという事です。具体的には、授業等の学校支援活動、図書の整理や読み聞かせ、学校行事の運営支援、子どもたちの見守りや校内環境の整備、放課後の学習支援等を行います。2の事業の内容ですが、本市の学校支援地域本部事業は、袋井北小学校で平成21年度から、今井小学校では平成27年度から実施していて、コーディネーターを中心に主に学校支援活動を行ってもらっています。平成28年度からはこれらに加えて、新たに三川小学校と浅羽南小学校においても学校支援地域本部を設置して事業を行ってもらいます。(1)の学校支援地域本部の設置ですが、地域コーディネーターを配置して活動を推進していくということです。(2)の教育活動推進員の派遣ですが、平成27年度までの学校支援地域本部事業は、学校行事の運営支援等が主な活動の中心でしたが、平成28年度からはそれらの支援活動に加えて子どもの学力向上や学力保障を目的とした学習支援活動を展開していきたいと考えています。学習の指導は地域のボランティアが中心となって行ってもらうほか、学校支援地域本部の要請や地域の実情に応じて、市から教育活動推進員を派遣する事業も行っていきたいと考えています。(3)の研修会の実施ですが、学校支援地域本部の現状把握や課題の検証について研修会を開催して情報共有・情報交換を行っていきたいと考えています。(4)のコミュニティスクールとの関係ですが、学校支援地域本部のコーディネーターが、学校運営協議

会の委員となり両者が一体となって活動する形態も考えられ、地域のいろいろな事情に応じていろいろな形で応じていくということです。3の事業費ですが、1本部あたり21万円です。コーディネーターの謝金は、1時間1,000円で、年間100時間以上180時間以内で考えています。次に、教育活動推進員謝金ですが、地区外からこのような活動をしてもらう方に来てもらうためには、1時間1,000円の謝金をお支払いしていきたいと考えています。資料の下記の表については、使うことができる経費ということでご覧ください。次ページの具体例ですが、それぞれの小学校で地域の実情に応じて事業を行っていきますので、一番上段の例は、今行っています袋井北小学校や今井小学校です。2段目は浅羽東小学校、3つ目は三川小学校を想定しています。一番後ろのページには流れを図で示してあります。図の左下側がコミュニティスクールで、来年度から学校運営協議会によってそれぞれに取り組んでもらうこととなりますが、これらからのニーズを図右側にあります学校支援地域本部の中のコーディネーターに依頼して、コーディネーターが地域の人材に協力依頼を出して、地域の原則無料のボランティアの人が学校の支援を行うという流れになっています。それから、先ほど言いましたようにそれぞれの地域の中で人材が揃わなかったら、市に人材を登録してもらい、協力依頼を出して1時間あたり1,000円の有償で派遣して地域のニーズに応えるといった流れです。

次に、報第29号の文部科学大臣表彰、第68回優良公民館表彰の受賞についてです。袋井市立袋井北公民館が第68回の文部科学省の優良公民館ということで表彰を受けましたので報告するものです。表彰式は、3月3日に文部科学省の第2講堂で行われました。

次に報第30号ですが、袋井市立公民館指導員・事務職員の報告ということで、これについては来年度の指導員、事務職員です。雇用については、それぞれの地域の公民館運営委員会が雇用します。

[質疑・意見]

●教育委員長

公民館の指導員と事務職員と先ほどの館長ですが、館長は雇用者が教育委員会で、指導員と事務職員は公民館運営委員会ということですか。

●生涯学習課長

そのとおりです。指導員と事務職員は地区の公民館運営委員会です。なお、会長は地区の自治会連合会長さんです。

●教育委員長

少々、ややこしい感じがします。

●生涯学習課長

そのようなことがありまして、今度のコミュニティセンター化の中では、少し改正を考えて見直しについて1つの検討材料になっています。

●教育委員長

3つの案は、原案のとおり了承することにいたします。

(21) 報第31号 平成27年度袋井市子ども読書活動推進計画指標調査結果（幼保・小
・中該当分）

●袋井図書館長

この調査については、「週に1回、一度は家庭で本に親しむ子どもの割合」、「1ヶ月の子どもの読書量」、「子ども読書の日」にかかる小中学校での啓発活動、「読書週間」にかかる小中学校での読書啓発活動」の4項目について各園、各小中学校から調査クラスを抽出して行ったものです。最初に「週に一度は家庭で本に親しむ子どもの割合」は、目標値は80%ですが、小学4年生以下の子どもたちについては達成出来ていますが、年齢が上がるに従い家庭での読書の頻度が減少する傾向があり目標値に届いていません。また、全体的に見ても昨年度の調査より数値が少し下がっているということもありますので、今後の対策が必要になってきていると考えています。また、学校、家庭、図書館が協力して家庭で読書に親しめる環境づくりの啓発も必要ではないかと考えます。2点目の「1ヶ月の子どもの読書量」については、すべての年齢で目標を達成してしまして、家庭ではあまり本に触れないけれども学校の朝読書の時間を有効に使って本に親しんでいるということがわかっています。子どもたちにとっては、朝読書の時間は貴重な読書時間ということで、今後も継続して朝読書の時間を設けてもらえるように働きかけていきたいと思えます。3点目、4点目の「子ども読書の日」、「読書週間」にかかる啓発活動ですが、小学校では目標値を達成していますが、中学校では両方とも目標値を下回っています。来年度については、啓発活動を行ってもらえるように図書館担当教諭をはじめ図書館サポーターにも働きかけを行っていきたくと思っています。また、この計画が来年度をもって5年が経過するため次の5年の計画を平成28年度中に策定し、平成29年度から平成33年度の5年間の計画を改めて策定していきたくと思っています。

【質疑・意見】

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

7 その他

配付資料等に基づき報告があった。

●教育企画課長

平成28年度袋井市教育委員会主な年間行事予定（案）等

平成28年度袋井の教育（第一版）

教育関係団体事務所のレイアウト変更について

●すこやか子ども課長

袋井市子育て支援アプリの公開について

●生涯学習課長

「Enjoy! 月見の里ARTプログラム2016」の配布について

●袋井図書館長

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成28年3月号

8 閉会

(午後5時00分閉会)